

労働災害ゼロを目指せ！！

6月30日は ろう さい ぜろ

630

の日

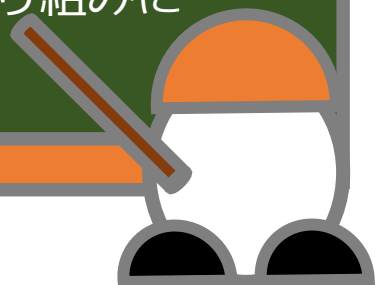
✓厚生労働省では、安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、**毎年7月1日から7月7日までを全国安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間**としています。

✓そこで、10市（立川市、昭島市、府中市、小金井市、東村山市、小平市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）を管轄する立川労働基準監督署では、労働災害ゼロを目指して6月30日を

「労働災害ゼロ（630）の日」

といたしました。

✓6月30日は一年の折り返しとなる日でもあります。上半期の安全活動を振り返り、下半期の取り組みにつなげましょう！





もう一度確認してみませんか？

✓高年齢労働者、外国人労働者等に対する 労働災害防止対策



- ✓高年齢労働者の安全と健康確保のガイドラインに基づく措置
- ✓母国語教材や視聴覚教材の活用 etc



✓転倒災害防止対策 (STOP！転倒災害プロジェクト)



- ✓作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ✓照度の確保、手すりや滑り止めの設置 etc

✓交通労働災害防止対策

- ✓適正な労働時間管理、走行計画の作成等による走行管理の実施
- ✓飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全教育の実施 etc



✓熱中症予防対策 (STOP！熱中症 クールワークキャンペーン)



- ✓熱中症初期症状の把握から緊急時対応までの体制整備
- ✓計画的な暑熱順化期間の設定 etc

✓安全は 急がず焦らず怠らず



上記をはじめ、全国安全週間及び準備期間を利用し「令和4年度全国安全週間実施要綱」を参考に安全活動の確認をお願いします。

詳しくは、立川労働基準監督署安全衛生課までお問い合わせください。